

令和8年 第7回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和8年7月10日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席委員の氏名

教 育 長 榊原 寛二

教育長職務代理者 森田 教夫

委 員 堤田 綾子

委 員 鋤柄佐千子

委 員 浅野俊太郎

出席職員の氏名

教 育 部 長 長澤 成江

生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長 横田 寛

歴史民俗資料館長 奥野 真光

給食センター所長 小泉 勇志

学校教育指導主事 小田島 健

学 校 教 育 課 長 森田 光一

町 民 会 館 事 務 長 森田 明男

生涯学習スポーツ課課長補佐 神谷 芳美

学校教育課課長補佐 池田 雅史

学校教育指導主事 石田 貴之

：欠席者

1. 開会 午後1時30分

2. 開会宣言並びに令和8年第6回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員3名を確認し、会議の成立及び第7回定例会の開会を宣言します。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

3. 教育長報告

6月11日(木) ・定例教育委員会

6月13日(土) ・家庭教育推進協議会 田んぼの教育「田植え」

6月16日(火) ・文教厚生委員会

6月19日(金) ・学校訪問(緑丘小) 堤田委員、浅野委員

6月21日(日) ・町民茶会と諸流いけばな展

6月24日(水) ・定例校長会議

6月25日(木) ・学校訪問(武豊小) 森田委員

6月30日(火) ・教育課程研究会

- 7月 2日（木） ・ 県市町村教育委員会連合会総会（日進市）
- 7月 3日（金） ・ 表敬訪問 和太鼓
第 50 回全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門 秋田大会
日本福祉大学付属高等学校3年 5名（7月開催予定）
- 7月 8日（水） ・ 知教協幹事会
- 7月 9日（木） ・ 定例教育委員会

（教育部長） 議事進行を教育長にお願いします。

4. 議 事

（教育長） 議案第 25 号「武豊町教育委員会委員の任命（案）」について、事務局、お願いします。

議案第 25 号「武豊町教育委員会委員の任命（案）」について

（池田 学校教育課 課長補佐） 資料 1 の説明

9月定例会に上程する本同意案は、令和8年9月30日をもって任期満了となる1名の委員について、引き続き、令和8年10月1日から令和12年9月30日までの4年間、教育委員として任命同意のお願いをするものである。

（教育長） 今の件でご質問等はございますか。

（教育長） ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第 25 号議案「武豊町教育委員会委員の任命（案）」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

（教育長） 本案を承認可決することといたします。

（教育長） 以上で議事を終了し、進行を教育部長にお願いします。

5. 報告事項

（教育部長） 続いて、報告事項に移ります。

(1) 第 31 回武豊町絵画展の事業報告について

（町民会館 事務長） 資料 2 の説明

- ・ 令和8年5月26日（火）から5月31日（日）まで、ゆめたろうプラザ響きホールとミーティングルームにて開催。
- ・ 全体出品者数 75 人 作品数 151 作品

- ・ 入場者数は6日間で延べ 1047 人

(2) 武豊町学校給食センター竣工式について

(給食センター 所長) 資料3の説明

- ・ 令和8年8月20日(木)午前10時から11時まで竣工式を行う。当日は、参加される方に給食を提供する予定である。

(3) 学校の近況について

(指導主事) 当日配付資料の説明

- ・ 各校の様子や学校行事等について

(4) 当面する行事予定について

(指導主事) 資料4の説明(7月~10月)

6. その他

(1) 町民会館より 当日配付資料

- ・ 各種事業について

(2) 生涯学習スポーツ課より

- ・ ふるさとまつりについて

(教育部長) それでは、教育委員さんからお気づきの点があればお願いします。

(教育委員)

- ・ 先月の19日に、東京都北区の小学校で、児童や先生が負傷する火災が発生しました。音楽準備室で、電気ストーブとサーキュレーターを使用して、私物の洗濯物を乾かしていた最中に出火したという、予想外の原因に大変驚きました。炎と黒煙の影響で、避難経路が絶たれてしまい、校舎のひさしに集まっていた児童の様子を報道を見た時には、非常に切迫した状況であることが分かりました。この学校の校長先生が記者会見で話をしていた通り、子どもたちが、おさない、かけない、しゃべらない、もどらないの「お・か・し・も」の教えをしっかりとって行動できていたと思います。避難訓練に力を入れてきた成果だと思います。その一方で、設置されていた救助袋が使用できなかったこと、消火器より消火能力の高い屋内消火栓を使用できなかったことへの指摘もあります。有害な黒煙が発生して、危険が差し迫った状況であったことを想像すると、それらを使用する暇がなかったということかもしれません。当時の火災の状況を知らず、その場にいなかった私が、後からいろいろと発言するのは適切ではないかもしれませんが、普段から消火設備を使用した訓練を行うことも必要だったのではないかと思います。普段の訓練でできなかったことをそのまま放置してしまった場合、今回のような非常時に、行動にうつすことは難しいと思います。できるようにするためには、実際の消火設備を使用した反復訓練が必要です。武豊町の各学校でも火災避難訓練を実施しておりますが、家庭科室、

理科室などを火災が発生する場所として行われることが多いかと思います。今回の火災のように、想定外の場所で起きるかもしれないということを念頭に、様々な場所で発生したという想定をもって訓練を行っていただきたいと思います。

先月の定例教育委員会から約1週間後の出来事でしたので、他の委員からの性教育の末路や飲酒運転をした人の末路についての話が頭に浮かびました。何かをする前に、それをしたら後にどうなるのか、先のことを考えない行動により、その先にどんな事故やリスクが想定されるのか、今回の火災は、その考えが欠如していたのではないかと考えます。今回の火災による末路も相当な賠償や責任を負うことなのではないかと思っております。

この小学校では、7月6日から、近隣の学校への分散登校が始まったということですが、子どもたちの現状がとても気になっております。消防車のサイレンを聞いたり、煙や炎を見たりして、フラッシュバックして危険を感じ、恐怖を感じる子どももいるかもしれません。心のケアをしっかりと、この先、子どもたちが学校生活を安全安心に送れるよう願っています。

(教育委員)

- ・ 先ほどの話の火災のこともそうですし、特別支援学校の児童が教室を出たまま行方が分からなくなったこともそうですが、学校現場で起こった事案については、「自分たちの学校は大丈夫だろうか」という、保護者の不安の声をよく聞きます。本当は起きない方がいいことですが、起きてしまったときに、現場の先生方が管理体制などの現状を見直す機会にしていただけるとよいと思います。
- ・ 先日、緑丘小学校の学校訪問で多くの先生方の授業を参観させていただきました。以前から、小学校でも教科ごとに専任の先生が教えている教科担任制による授業がなされていましたが、当日も教科担任制による授業をいくつか参観させていただきました。私たちが小学生の時には、担任以外の先生が受けもつ教科は、音楽や家庭科くらいでしたが、学年によって違いはあるものの、それ以外にも、理科や外国語、体育の授業で、教科担任制による授業が行われていました。先生たちの専門性を生かした授業を受けられることは、本当に魅力的だと思いました。理科の授業では、当日の朝に採集したプランクトンを子どもたちに見せていました。先生のその様子を見て、子どもたちへの情熱を感じましたし、その教科に長けているからこそできることもあると思いました。外国語の授業では、先生の英語の発音や子どもたちへの声かけが専門的だと思いました。今後、小学校でも専任の教員による授業が増えてくると、子どもたちも、より授業が楽しくなるのではないかと思います。それによって、先生方の働き方も変わってくるとよいと思います。

(教育委員)

- ・ 学校給食センターが、無事竣工となりそうです。最近の中東情勢や物価高騰などの影響もある中で、時期的にもよかったのではないかと思います。計画が1、2年遅かったら、予算の部分でも苦しい状況になったのではないかと推測します。給食に関連しますが、先日、スーパーに行ったときに、ある食品メーカーが販売をしているシリアルのパッケージに、「学校給食並みの栄養」と書かれていることに気

が付きました。学校給食の栄養基準は、食品メーカーがその基準を達成できたことを大々的に宣伝するほどのものであり、改めて学校給食のすばらしさやありがたさを感じました。

- ・ SNS による子ども同士のトラブルについてです。子どもたちは、SNS を夜の時間帯にしているのではないかと考えています。以前、いただいた資料の中に「アンガーマネジメント」に関するチラシがありました。怒るということは、大脳皮質の本能で怒る部分と、それを抑え込む視床下部という部分の関わりによります。大脳皮質が活動した後に、6秒待って視床下部が活動するのを待つ。これが大脳生理学的に言うアンガーマネジメントですが、年齢とともに怒りやすくなるというのは、怒りやすくなるわけではなくて、怒った時に抑える物質が減少するためです。怒ること自体は前から変わりませんが、抑え込む力が下がってしまうために、怒りやすくなっているように見えるという状態です。この現象は、夜間にも同じことが起こります。夜、ベッドに入って何かを考え出すと止まらなくなることがあるかと思います。起きている間は大きなことを考えているわけではありませんが、夜間にスマートフォンを使っていると、そういう感情が高まってしまいます。夜間は、抑え込む物質が減少するために、その感情がどんどん湧き上がってしまって、SNS に書いてしまうということもあるのではないかと考えています。

いろいろな国が SNS を制限したり禁止したりという話もあります。豊明市では、スマートフォン等の使用について、小学生以下は午後9時、中学生以上は午後10時までを使用の目安とするという条例が施行されています。私はよいことだと思いました。例えば、SNS のやりとりをする中で、返信をしなければいけないというプレッシャーがある子もいると思います。でも、午後10時を過ぎていたら、返信をしなくても「ルールを守った」という大義名分ができると私は捉えました。午後10時以降に、本当にスマートフォンを触らないようになったら、SNS で相手を中傷するようなトラブルは減るのではないかと感じています。SNS によるトラブルも、アンガーマネジメントの部分と関連して考えると、禁止ではなく、制限をつけるのも一つの方法かと思いました。それを明文化することで、救われる子どもたちも結構いるのではないかと思います。

- ・ 新聞記事で、2001年に池田小学校で起きた事件のことについて掲載されていました。このような前代未聞のことが起きたときは、もちろん、その後の子どもたちへの対応について話し合われると思います。その内容が、大人が子どもの頭の上を飛び越えて物事を考えていないか、子どもの気持ちを先回りして考えていないか、子どもたちは本当にそれを望んでいるのだろうかということが一番気になりました。記事の中に「背中を押してくれたのが子どもたちだった」という言葉がとても印象に残っています。この事件では、5人の尊い命が奪われました。亡くなった5人の机をどうするか話し合われましたが、結局答えが見つからずに子どもたちに聞いたそうです。5人の机を置くことが嫌だと回答した子どもは一人もいませんでした。子どもたちが自分たちのこととして考え、その後も「この5人と一緒に卒業していきたい」という気持ちをもってくれた。子どもたちの強さを感じました。子どもたちは、私たちが思っている以上に、それぞれが自分の考えやプライドをもっています。そんな子どもたちではありますが、人生経験は少ないので、子どもたちのプラ

イドを尊重しながら、学校生活をサポートできる大人がたくさんいてくれるとよい
かと思います。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

令和 年 月 日

署 名

.....
.....
.....
.....
.....

作成者.....小田島 健